

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 秋田県
農業委員会名： 五城目町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和2年7月20日
----------	-----------

任期満了年月日	令和5年7月19日
---------	-----------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	431
農業経営体数	352

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	381
女性	102
40代以下	9

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	127
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,690	103	103			1,790

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

【農業委員会の目標】

※ 農地利用最適化推進委員等の担当区域ごとの目標は別表に記入

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	前年度末の集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	1,790 ha	1,270 ha	70.9 %	
課題	未整備の圃場は、作業効率が悪いため、引き受ける担い手がおらず、農地の集積に悪影響を及ぼしていることから、圃場整備対策が喫緊の課題である。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

今年度の新規集積面積	15 ha	農地面積(C)	1,790 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,285 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	71.8 %

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		5.8 ha	5.8 ha
課題	所有者の農地保全の認識が違うため指導が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	3.4 ha	0.14 ha	0.682 ha
課題	当町の農業は深刻な高齢化及び後継者不足の問題を抱えており、その解消には農業を生産性の高い魅力的な産業としていくことが課題であると推察します。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	135 ha	80 ha	114 ha	109 ha
新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			11.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月
------------	--------

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	担当地域毎の農地パトロール月間	担当地域の農地見守り(耕作状況の確認)
12月	地域の話し合い活動月間	地域農業の将来像、問題点等について、話し合いを実施
2月	個別相談活動	田んぼの利用調整のための個別訪問、相談活動を実施

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいづかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	未定	相談会名	新規就農フェア
参加者数	2	開催場所	未定
相談会の内容	国、県主催の新規就農相談会へ参加する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)